

令和8年度鳥取市男女共同参画 フォトコンテスト募集要項

1 目的

鳥取市では『男女共同参画都市とっとり宣言』を高らかに宣言するなど『男女共同参画』を重要施策として取り組んでいます。その施策の一環として、幅広い世代の方々から「男女共同参画」をテーマとした写真を募集することにより、男女共同参画をより身近なものとして感じ、関心と理解を深めていただくことを目的とします。

2 募集テーマ

「私らしく、みんな輝く。日常のシェア・スタイル」
家族で協力して家事・育児をしている様子、性別にとらわれず夢中で活動する姿など、身近なところで「男女共同参画」や「自分らしさ」を感じる瞬間を撮影してください。

3 対象

市内または麒麟のまち圏域在住・通勤通学している方
※未成年者は保護者の同意が必要です。

4 募集期間及び方法

- (1) 期 限 令和8年9月1日(火)～令和8年10月30日(金)【必着】
(2) 方 法 市報、チラシ、鳥取市公式ウェブサイト、SNS等で広報します。

5 賞(賞品)

◆最優秀賞	1点	(図書カード 5,000円分)
◆優秀賞	2点	(図書カード 3,000円分)
◆入選	10点以内	(図書カード 1,000円分)

6 応募要領

- (1) 作品規格 JPEG形式(7MB以下)(合成・加工不可)

(2) 応募方法・必要事項

とっとり電子申請サービスのみ受け付けます。
氏名(ふりがな)・住所・電話番号・年齢・撮影地・撮影日又は時期・写真のタイトル・作品にまつわるエピソードを記載し、画像データ1枚を添付し送信。
複数の作品を応募する場合、1回の申請に1枚の画像データを添付とする。

(3) 応募点数

一人3点まで応募できますが、自ら撮影し未発表のものに限ります。

7 選考審査及び発表

(1) 審査

選考委員会を設け、11月中旬頃に入賞作品を決定します。

(2) 発表

入賞者に通知するとともに、鳥取市公式ウェブサイト等で発表します。

8 作品展示

入賞作品を男女共同参画センター等で展示します。展示後も、鳥取市の男女共同参画社会啓発事業等の資料として活用します。

作品展示(予定)

・令和8年12月中旬頃～1月中旬頃 鳥取市男女共同参画センター(丸由百貨店5階)ほか

9 注意事項

- (1) 撮影にあたっては、肖像権やプライバシーの侵害等が生じないように、写真に写る方に公表の承諾を得てください。
(2) 作品は、自ら撮影し未発表かつオリジナルのものに限ります(その他、法令に反するものは対象外とします)。
(3) 応募作品は応募本人が撮影した写真に限ります。生成AIにより画像を新たに生成した作品、および生成AIを用いて被写体や背景を追加・削除・置換するなど、写真の内容を実質的に改変した作品は応募できません。なお、露出・色調・明るさ・コントラスト・トリミング・ノイズ低減など、作品の内容を大きく変更しない範囲での補正は認めます。
(4) 主催者が、二重応募、類似と判断した作品は、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
(5) 応募作品について第三者から権利侵害に関する申し入れなどがあった場合には、応募者がすべての責任を負うものとします。

- (6) 主催者がこの要項に違反すると判断した作品は、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消し、賞品を返却していただきます。
- (7) 応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- (8) 入賞作品の発表に伴い、作者の氏名を公表します。
ペンネームでの掲載も可能ですので、併せてご記入ください。
- (9) 入賞された作品の著作権は撮影者にありますが、使用权は鳥取市に帰属し広報誌や鳥取市公式ウェブサイト、印刷物など多目的に無償で使用します。
- (10) ご応募いただいた写真は返却しません。
- (11) 応募者の個人情報は、本事業の実施目的以外には使用しません。